

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和7年7月2日(2025.7.2)

【公開番号】特開2024-25205(P2024-25205A)

【公開日】令和6年2月26日(2024.2.26)

【年通号数】公開公報(特許)2024-035

【出願番号】特願2022-128459(P2022-128459)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 5/04 6 1 1 B

A 6 3 F 5/04 6 0 3 C

【手続補正書】

【提出日】令和7年6月24日(2025.6.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【請求項1】

通常区間と有利区間とを有し、

通常区間の所定遊技では遊技者に有利な有利遊技に関する所定の抽選を実行せず、

有利区間の特定遊技において、第1の押し順でストップスイッチを操作する場合、所定のストップスイッチを最初に操作することを推奨する推奨報知を実行可能とし、

通常区間の所定遊技において、第1の押し順でストップスイッチを操作する場合、所定のストップスイッチを最初に操作することを推奨する推奨報知を実行可能とし、

推奨報知を実行した遊技では、所定の小役に対応する図組み合わせが停止しても、入賞音を出力しない

30

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

本発明は、以下の解決手段によって上述の課題を解決する(かっこ書きで、対応する実施形態の構成を示す。)。

本発明は、

40

通常区間と有利区間とを有し、

通常区間の所定遊技では遊技者に有利な有利遊技(A T)に関する所定の抽選(A T抽選)を実行せず、

有利区間の特定遊技(非A Tの遊技)において、第1の押し順(非推奨押し順)でストップスイッチ(4 2)を操作する場合、所定のストップスイッチ(左ストップスイッチ4 2)を最初に操作することを推奨する推奨報知(推奨画像の表示)を実行可能とし、

通常区間の所定遊技において、第1の押し順でストップスイッチを操作する場合、所定のストップスイッチを最初に操作することを推奨する推奨報知を実行可能とし、

推奨報知を実行した遊技では、所定の小役に対応する図組み合わせが停止しても、入賞音を出力しない

50

ことを特徴とする遊技機。

10

20

30

40

50